定期報告(ウルグアイ内政・外交:2021年10月)

【ポイント】

内政

- ●ワクチン研究センター創設案が下院で承認。
- ●18歳以下に対する入国後の隔離免除。
- ●新型コロナウイルス感染症ブースター接種者百万人超え。
- ●イベントに対する新規衛生措置の発表。
- ●ウルグアイ国内に滞在する外国人への新型コロナワクチン接種が可能となる旨発表。
- ●当国政府及び野党は、緊急検討法に関する国民投票に向けたキャンペーン活動準備を開始。
- ●政府は11月1日より国境を再開し、外国人観光客の入国を認める旨政令を発出。
- ●国会は上院での修正の後、会計報告・補正予算案(Rendicion de cuentas)を承認。
- ●当国政府はファイザー社との間で新型コロナワクチン370万回分を購入する旨合意。

外交

- ●ブスティージョ外務大臣及びカフィエロ亜新外務大臣の会談。
- ●アルゼンチン及びブラジルは、広範囲の多様な製品において、第三国からメルコスール域内への輸入品に係る対外共通関税の10%引下げに合意したと発表。
- ●中国との FTA に関するインパクト評価を目的とした当国外務省及び経済財務省による作業チームが結成。
- ●ブスティージョ外務大臣及びフランサ伯外務大臣の会合。
- ●2019年よりウルグアイと中国の間で協議されてきた犯罪人引き渡し条約が、当国国会で承認。

【本文】

1 内政

(1)ワクチン研究センター

ワクチン研究センター創設案が下院で承認され、残すは上院の承認のみとなった。本プロジェクトは、会計報告・補正予算案(Rendicion de cuentas)に含まれ、同センターの設計には14百万ドルの投資が計画されている。同センターの始動は2025年を見込んでおり、ウルグアイでの臨床試験の実施及びワクチンの試験的なロットの製造に使用される。

(2)18歳以下に対する入国後の隔離免除

11月の国境再開時より、18歳以下はワクチンを接種していなくても入国後の隔離措置が免除される。一方、入国時の72時間前までの PCR 検査陰性証明書は入国者全員に義務づけられている。

(3)ファイザー製ワクチンのブースター接種

6日、新型コロナウイルス感染症ブースター接種者がワクチン接種対象人口の30%にあたる百

万人を超えた。右数値には1回目及び2回目にシノバック製ワクチンを接種した者も含まれる。また、10月4日には、医療従事者及びファイザー製ワクチンを接種した60歳以上の高齢者に対するファイザー製ワクチンのブースター接種枠が拡大された。

(4)マスク着用に関する新規衛生措置

13日、厚生省は、マスク着用に関する新たなプロトコルを発表した。同13日より、密閉された場所での混雑が見込まれるすべてのイベント及びワクチン接種スケジュールが完了していない参加者が見込まれるすべてのイベントにおいてはマスクの使用が義務化される。また、屋外の場所であっても、混雑が見込まれる場合及び参加者全員が2回目のワクチン接種を終えていない場合には同義務が課せられる。一方、一般的に人が集まるイベントの開催は考えられない公道や公共スペースでは、マスク着用は不要とするも、混雑の見込まれる市場等ではマスクの使用が推奨される。

(5)国内滞在外国人へのワクチン接種

14日、観光省は、ウルグアイ国内に滞在する外国人への新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が可能となる旨発表した。右措置は11月1日の国境再開に伴って開始される予定である。対象となるのは、12歳から17歳までの自国でワクチン接種を受けられなかった外国人及び18歳以上の3回目のブースター接種を希望する外国人である。

(6)緊急検討法に関する国民投票に向けたキャンペーン活動の開始

当国政府及び野党は、緊急検討法に関する国民投票に向けたキャンペーン活動を組織し始めた。また、全国労働総同盟(PIT-CNT)及び拡大戦線(FA)は、翌年の国民投票に向けた共同戦略を打ち出している。

(7)観光客への国境再開

27日、政府は11月1日より国境を再開し、条件を満たす外国人観光客の入国を認める旨発表した。入国者にはワクチン接種済みであること、接種スケジュールを完了して14日以上経過していること、入国72時間前までの PCR 検査陰性証明を提示すること及び入国前に受けた PCR 検査日から数えて7日後に再度 PCR 検査を受検することが要件として求められる。また、旅程に係る個人情報、ワクチンの種類に関する申告及び署名等を含むオンラインでの入国前事前申告も義務づけられている。

(8)会計報告・補正予算案の承認

26日、国会は上院での修正の後、会計報告・補正予算案(Rendicion de cuentas)を承認した。 右予算案の中には、予算額の増加及び再分配がなされたものもあり、特にOオ~3才の関連の予算に変更があった。

(9)ファイザーワクチン370万回分購入の合意

28日、政府はファイザー社との間で新型コロナワクチン370万回分を購入する旨合意した。右ワクチンは、2022年実施の3回目ブースター接種に充てられる予定である。また、今般の合意内容の中には、12歳以下の児童向けとなるワクチン29万回分の供与が選択可能である旨付け加えられている。

2 外交

(1)ブスティージョ外務大臣及びカフィエロ亜新外務大臣の会談

5日、ブスティージョ外務大臣は、ブエノスアイレスでカフィエロ亜新外務大臣と会談を行った。本会談において両国外務大臣は、モンテ・カセロスとベジャ・ウニオン間の橋梁建設に向けた F/S 実施のための融資要請に向け、ラテンアメリカ開発銀行(CAF)に共同で働きかける旨合意した。また、メルコスール柔軟化及び対外共通関税に関しても議論が行われたが、進展は得られなかった。カフィエロ外務大臣は、年末のブラジリアでのメルコスール首脳会議開催の可能性について提案した。

(2)メルコスール対外共通関税の引下げ

アルゼンチン及びブラジルは、広範囲の多様な製品に関し、第三国からメルコスール域内への輸入品に係る対外共通関税の10%引下げに合意したと発表した。一方、メルコスール加盟4カ国の合意が揃わなければ最終的な合意には至らないため、今般の引下げ内容をウルグアイ及びパラグアイも合意する必要がある。

(3)中国との FTA に関するインパクト評価

中国との FTA 交渉開始に向けたインパクト評価を目的とした当国外務省及び経済財務省による作業チームが結成された。ウルグアイが公式にメルコスールに対して、中国との貿易交渉を提示する際には、メルコスール柔軟化に対して保守的であるアルゼンチンを説得する必要がある。

(4)ブスティージョ外務大臣及びフランサ伯外務大臣の会合

18日、ブスティージョ外務大臣は、モンテビデオにてフランサ伯外務大臣と会合を行った。今般の会合により、ウルグアイは、対外共通関税の引下げに関するアルゼンチン及びブラジルの交渉 状況を把握し、メルコスール柔軟化を伴う対外共通関税の引下げを求める姿勢を示した。

(5)中国との犯罪人引き渡し条約承認

12日、2019年よりウルグアイと中国の間で協議されてきた犯罪人引き渡し条約が当国国会で承認され、ラカジェ・ポウ大統領による同条約署名を待つ段階となった。

3 要人往来

(1)往訪

- ●4日~6日、ブスティージョ外務大臣のアルゼンチン訪問
- ●11日~16日、アルベレチェ経済財務大臣の米国訪問
- ●18日~24日、ビエラ観光大臣のブラジル訪問

(2)来訪

- ●18日、スルタン・ビン・サアド・アル・ムライヒー・カタール外務担当国務大臣
- ●18日、フランサ伯外務大臣